

会 議 録

会議の名称		平成29年度第2回守谷市文化会館運営審議会		
開催日時		平成29年8月30日（水） 開会：13時30分 閉会：14時30分		
開催場所		守谷市文化会館 会議室		
事務局（担当課）		生活経済部 市民協働推進課 文化会館		
出席者	委員	鈴木会長，長谷川副会長，渡辺委員，田中委員，山口委員， 松本（実）委員，中田委員，松本（時）委員，小西委員， 喜多委員，山崎委員，坂委員 計12名 欠席2名（藤門委員，辺見委員）		
	事務局	松丸市長，鈴木人権推進室長，中村館長，中尾係長 計4名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 委嘱状交付 5 議題 (1) 報告事項 第1号 平成29年度事業経過報告について (2) 協議事項 第1号 平成30年度事業計画（案）について (3) その他 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
平成29年11月9日		鈴木 康男		

審 議 経 過

1 開会（事務局）

【議事に入る前に事務局から、委員出席状況などを報告】

本会議の委員総数は14名で本日出席委員数は12名、半数以上の委員の方が出席しているので、「守谷市文化会館運営審議会規則」第7条第2項の規定により、本日の会議は成立している旨を報告

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開とする旨の報告、傍聴者なしを報告

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 委嘱状交付【事務局】

委員の変更に伴い、新委員へ市長より委嘱状交付。

（新任：田中一志委員 任期：平成29年7月1日～平成30年3月31日）

（市長公務のため退席）

事務局： 本日の会議の会議録につきまして、発言者の氏名記載の是非について御協議いただきたいと思います。それでは会長お願いします。

鈴木会長： 本日の会議録につきまして、発言者の氏名を記載するかどうかを協議したいと思います。皆さんのご意見を伺います。

渡辺委員： 記名で良いと思います。

鈴木会長： 前回の審議会と同様に発言者の氏名を記載することで宜しいですか。

委員一同： 承認します。

鈴木会長： それでは、本日の会議録については、発言者の氏名を記載することに決定しました。

5 議題

（1）報告事項 第1号平成29年度事業経過報告について

鈴木会長： それでは、議題（1）報告事項 第1号平成29年度事業経過報告についてを事務局から説明願います。

事務局： 議題（1）報告事項 第1号平成29年度事業経過報告についての報告を説明

鈴木会長： 只今の説明に対し、ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

長谷川副会長： 消防訓練と防災教育を12月に予定していますが、この防災教育とはどういうことをやるのでしょうか。

事務局： 今年度の具体内容はこれから計画を立てます。去年は守谷消防署に依頼して、文化会館内で「防災に関する知識」の講話やビデオ上映を行い、学習会をした経緯があります。その他、前々年度の例では、起震車、濃煙体験を行い、消防署職員による講話を実施しております。

鈴木会長：他に意見はありますか。

山口委員：資料5ページ窓口業務の説明ではテニスコート及び野球場使用許可書の発行業務とあるが、これはどこにあるテニスコートや野球場ですか。

事務局：テニスコートは文化会館隣の立沢公園，そのほかに松ヶ丘公園にあります。野球場は利根川河川敷にある大利根運動公園，郷州公民館隣のみずき野地先防災調整池と板戸井公園などにあります。

山口委員：以前から有料ですか。

事務局：はい，都市公園使用に関する規則があり，それに基づいて，こちらで徴収しております。特に立沢公園のテニスコートは隣接する文化会館で納めるケースが多く，利用率も高いです。

鈴木会長：他に意見がありますか。質疑がないようでしたら，第1号議案について承認してよろしいですか。

委員一同：承認します。

鈴木会長：それでは承認とします。

(2) 協議事項 第1号平成30年度事業計画について

鈴木会長：次に，議題(2)協議事項 第1号平成30年度事業計画(案)について事務局から説明願います。

事務局：議題(2)協議事項 第1号平成30年度事業計画(案)についてを説明

鈴木会長：資料7ページにある，茨城県の隣保館協議会(4市2町：結城市・古河市・守谷市・常総市・五霞町・境町で構成)ですが，6館それぞれ審議会があるのですか。

事務局：はい，その通りです。

以前に会長からの関連質問にもありましたが，他の市町村での審議会の内容は，結城市を除いて，開催回数が年1回で，審議内容は前年度決算，本年度予算・計画が主な議題です。結城市は年3回実施し，その内1回は先進地視察研修を行っているようです。

鈴木会長：他市町村の審議会では，視察研修をしている話を以前も館長に聞いたことがありますか，この審議会でも視察研修をやってみたらどうでしょうか。

私はこのほかに，文化財保護審議委員会もしています。その会では頻繁に自主研修会(文化財現地視察など)を実施しています。

費用は自己負担で，車だけは市役所で用意してくれます。視察後は，委員の意見が活発になります。

事務局：会長のおっしゃる通り，他の隣保館の運営内容を視察することは，本来の隣保館運営の参考になると思います。

ただ守谷市の隣保館は，市街地の中心部に位置していることから，住民票・印鑑証明・戸籍謄本発行や近くにある公園内のテニスコート料金受領

など、市役所が行う役割を多く行っているなど、他の隣保館と比較すると運営内容が異なります。

鈴木会長： 他の市町村の隣保館は守谷市のような窓口業務（住民票などの諸証明発行、テニスコート受付業務）を取り扱っていないところが多いのですか。

事務局： 取扱っていない市町村が多い状況です。

鈴木会長： 他に意見がありましたらお願いします。

鈴木会長： 質疑がないようでしたら、協議事項 第1号平成30年度事業計画について原案通り承認してよろしいですか。

委員一同： 承認します。

鈴木会長： それでは承認とします。

（3）その他

鈴木会長： 次に、議題（3）その他について事務局から説明願います。

事務局： その他については、特にありません。また、本日は、時間が早く終了しましたので、この会議の閉会后に40分間の人権啓発ビデオを用意しました。お時間のある方は是非ご覧ください。

鈴木会長： 以上で全ての審議を終わりたいと思います。たくさんのご意見ありがとうございました。

事務局： 以上をもちまして、第2回守谷市文化会館運営審議会を閉会とします。

【約40分のビデオ鑑賞】「三人兄妹」